

平成 28 年度
神奈川県不登校対策自然体験活動事業
事業計画書

神奈川県立足柄ふれあいの村
(指定管理者 足柄グリーンサービス・関東学院 グループ)

<もくじ>

平成 28 年度 神奈川県不登校対策自然体験活動事業	2
・ 事業のねらい	
・ 運営方針	
1 不登校児童・生徒対象の自然体験キャンプについて	3
2 運営スタッフの配置について	8
3 安全管理体制について	11
4 参加児童・生徒及び保護者との教育相談について	13
5 参加受付について	13
6 参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について	13
7 広報について	14
8 不登校対策に関する調査研究業務について	15
9 事業実施報告について	15

◆ 事業のねらい

本事業は、神奈川県の不登校対策の一環として実施するものです。

不登校の状態にある、あるいは学校を休みがちな児童・生徒を対象に、日常を離れ、豊かな自然環境の中で様々な状況の児童・生徒とふれあい、体験活動を行うことにより、自分自身と向き合い、自らが学校生活の再開や社会的自立等、現状の改善に向けた次の一歩を踏み出せるようサポートを行います。

◆ 運営方針

これまで、足柄ふれあいの村が行ってきた事業運営を踏襲しつつ、足柄グリーンサービスの自然体験活動やプロジェクトアドベンチャーのノウハウと関東学院の学術的知見やネットワークを最大限に活用して、事業運営を行います。

- ① キャンプの構成は、日帰りキャンプから4泊5日キャンプまで、5パターンの事業展開を設け、キャンプの実施期間に応じた活動展開を繰り広げながら、キャンプの実施期間に応じ、参加者個々の成長の機会を提供します。
- ② プログラム内容について、日帰り、1泊⇒参加することを楽しみ、キャンプという場に慣れる 2泊、3泊⇒スモールチャレンジ（自分の出来る事を見つけ、自分の意思で選択することに慣れる）、4泊⇒自分自身と向き合うことのできる体験（『生きる力を動かす（揺さぶる）』キャンプ）を提供します。
- ③ 児童・生徒への支援方法について、児童・生徒へのカウンセリング（2泊以上）を実施して、心の状態を随時モニタリングします。また、各キャンプ実施中の児童・生徒へのふりかえり方法を充実させ、明日への気持ちや行動の意識付けを行います。
- ④ 国際交流（外国籍の方との交流）が不登校児童・生徒にどのように影響を及ぼすかの調査研究を行います。
- ⑤ 事業のフォローアップとして、中学卒業後や高校卒業後の職場体験やボランティア活動を行う機会の提供や同窓会（仮称）を行います。

1 不登校児童・生徒対象の自然体験キャンプについて

(1) 年間スケジュール (全 27 回 定員 570 人 : 児童生徒 345 人 保護者等 225 人)

◆きんたろうキャンプ

	実施日			対象	会場
	開始日	終了日	泊数・日数		
1	5月7日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
2	5月21日(土)	5月22日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
3	6月11日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	東京農業大学(予定)
4	7月2日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	関東学院大学(予定)
5	7月16日(土)	7月17日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
6	7月27日(水)	7月28日(木)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
7	8月6日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	江ノ島ヨットハーバー
8	8月21日(日)	8月24日(水)	3泊4日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
9	9月11日(日)	9月15日(木)	4泊5日	児童・生徒	三浦ふれあいの村
10	9月24日(土)	9月25日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
11	10月8日(土)	10月10日(月)	2泊3日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
12	11月5日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	東京農業大学(予定)
13	11月18日(金)	11月22日(火)	4泊5日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
14	12月4日(日)	12月7日(水)	3泊4日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
15	12月17日(火)	12月18日(水)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
16	1月28日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
17	2月12日(日)	2月16日(木)	4泊5日	児童・生徒	足柄ふれあいの村
18	2月25日(土)	2月26日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	足柄ふれあいの村
19	3月4日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	関東学院大学(予定)
20	3月11日(土)	3月12日(日)	1泊2日	児童・生徒	足柄ふれあいの村

◆ふれあいキャンプ

	実施日			対象	会場
	開始日	終了日	泊数・日数		
21	5月12日(木)	—	日帰り	児童・生徒及び教職員	足柄ふれあいの村
22	6月30日(木)	7月1日(金)	1泊2日	児童・生徒及び教職員	足柄ふれあいの村
23	7月7日(木)	—	日帰り	児童・生徒及び教職員	三浦ふれあいの村
24	7月7日(木)	7月8日(金)	1泊2日	児童・生徒及び教職員	三浦ふれあいの村
25	10月20日(木)	10月21日(金)	1泊2日	児童・生徒及び教職員	三浦ふれあいの村
26	11月1日(火)	11月2日(水)	1泊2日	児童・生徒及び教職員	足柄ふれあいの村
27	11月25日(金)	—	日帰り	児童・生徒及び教職員	愛川ふれあいの村

◆教育支援センター支援事業

教育支援センターとの連携を深める上で、教育支援センターからの要望により、教育支援センターやその付近において、体験活動を提供やプログラム指導等を行います。

(2) 各回の内容等

◆きんたろうキャンプ（日帰り『ワンデイキャンプ』、1泊2日『2デイキャンプ』）

日帰りでは、参加する児童・生徒及び保護者が、1泊2日では、児童・生徒が、キャンプに参加することを通して心身のリフレッシュを図るとともに、体験そのものを楽しむことができている自分自身を知る・見る機会とします。

【日帰り】

	実施日	内容
①	5月7日（土）	竹で作るバウムクーヘン作り等
②	6月11日（土）	乗馬体験等
③	7月2日（土）	大学生とのふれあい活動等
④	8月6日（土）	海で遊ぼう等
⑤	11月5日（土）	乗馬体験等
⑥	1月28日（土）	伝承遊び等
⑦	3月4日（土）	大学のキャンパスで遊ぼう等

※各回、必要に応じてスタッフによるキャンプの説明及び臨床心理士による保護者との面談を行う。

会 場：①⑥足柄ふれあいの村及びその周辺、②⑤東京農業大学厚木キャンパス（予定）、④江ノ島ヨットハーバー付近、③⑦関東学院大学六浦キャンパス（予定）

定 員：各回 20 名

参加費：①④1,000 円 ③以外 500 円（材料費、保険料含む）

【1泊2日】

	実施日	内容
①	7月27日（水）から 7月28日（木）まで	川遊び、ナイトハイク等
②	3月11日（土）から 3月12日（日）まで	モニュメント作り等

会 場：足柄ふれあいの村及びその周辺

定 員：各回 20 名

参加費：各回 3,300 円（保険料を含む）

◆きんたろうキャンプ（親子キャンプ『親子で2デイキャンプ』）

児童・生徒が保護者同伴で宿泊することで、キャンプへ安心して取り組み、活動を楽しめる自分を知る・見る機会を提供します。また、保護者に対しては、臨床心理士による相談会や保護者同士の交流を深め日常のストレスからの開放を目指します。

【親子キャンプ】

	実施日	内容
①	5月21日（土）から 5月22日（日）まで	ピザ作り体験、ノルディックウォーキング等
②	7月16日（土）から 7月17日（日）まで	流しソーメン、収穫体験（ブルーベリー）等
③	9月24日（土）から 9月25日（日）まで	収穫体験（里芋等）& 芋煮、Myはし作り等
④	12月17日（土）から 12月18日（日）まで	餅つき体験、お正月飾り作り等
⑤	2月25日（土）から 2月26日（日）まで	ヨガ体験、座禅体験等

※各回、臨床心理士による保護者相談会を実施予定。

会 場：足柄ふれあいの村及びその周辺

定 員：各回 20 名

参加費：各回 3,300 円（保険料を含む）

◆きんたろうキャンプ（2泊3日『3デイキャンプ』、3泊4日『4デイキャンプ』）

普段体験することのない活動に取り組みながら、活動に取り組むことの出来ている新たな自分自身に気づく。

【2泊3日】

	実施日	内容
①	10月8日（土）から 10月10日（月）まで	秋の運動会等

※各回最終日に保護者を対象に活動報告会を実施予定。

会 場：足柄ふれあいの村及びその周辺

定 員：各回 20 名

参加費：各回 5,800 円（保険料を含む）

【3泊4日】

	実施日	内容
①	8月21日（日）から 8月24日（水）まで	沢登り、マスつかみ体験等
②	12月4日（日）から 12月7日（水）まで	伝統芸能体験、正月飾り作り等

※各回最終日に保護者を対象に活動報告会を実施予定。

会 場：足柄ふれあいの村及びその周辺

定 員：各回 15 名

参加費：各回 8,500 円（保険料を含む）

◆きんたろうキャンプ（4泊5日、『5デイキャンプ』）

活動中の課題に取り組む中で、自ら考え、判断し、行動することを通し、自分自身と向き合う機会『生きる力を動かす（揺さぶる）』キャンプ）を提供します。

【4泊5日】

	実施日	内容
①	9月11日（日）から 9月15日（木）まで	シーカヤック体験、地元高校交流及び農園芸体験等
②	11月18日（金）から 11月22日（火）まで	「森の大地祭」出店体験等
③	2月12日（日）から 2月16日（木）まで	プロジェクトアドベンチャー、チャレンジハイク等

※各回、初日に保護者相談会、最終日に活動報告会を実施予定。

会 場：①三浦ふれあいの村／②③足柄ふれあいの村

定 員：各回10名

参加費：各回11,000円（保険料を含む）

◆ふれあいキャンプ

教育支援センターを対象に、県立のふれあいの村の自然環境を生かした体験活動を通して、児童・生徒の自主性や達成感を養う機会を提供します。また、教育支援センターの教職員の交流を深め児童・生徒の対応方法等の情報交換を行います。

	実施日（予定）	内容
①	5月12日（木）	内容は、参加予定の教育支援センターと調整して決定する。
②	6月30日（木）から 7月1日（金）まで	
③	7月7日（木）	
④	7月7日（木）から 7月8日（金）まで	
⑤	10月20日（木）から 10月21日（金）まで	
⑥	11月1日（火）から 11月2日（水）まで	
⑦	11月25日（金）	

会 場：①②⑥足柄ふれあいの村／③④⑤三浦ふれあいの村／⑦愛川ふれあいの村

定 員：各回20名

参加費：②④⑤⑥3,000円／①⑦500円／③106円

◆教育支援センター支援事業

教育支援センターを対象に、ふれあいの村職員や地域で活動する団体(大学、NPO 法人、野外活動団体)等の指導により、様々な体験活動を提供し教育支援センターの活動の充実を図るとともに、ふれあいキャンプへ参加する支援センターが増えるよう新規支援センターの開拓にも努めます。

	実施日	内容
	6月上旬から2月下旬	内容は、参加予定の教育支援センターと調整して決定する。

会 場：参加する教育支援センターと協議の上、決定します。

定 員：各回10名

参加費：無料(実費徴収)

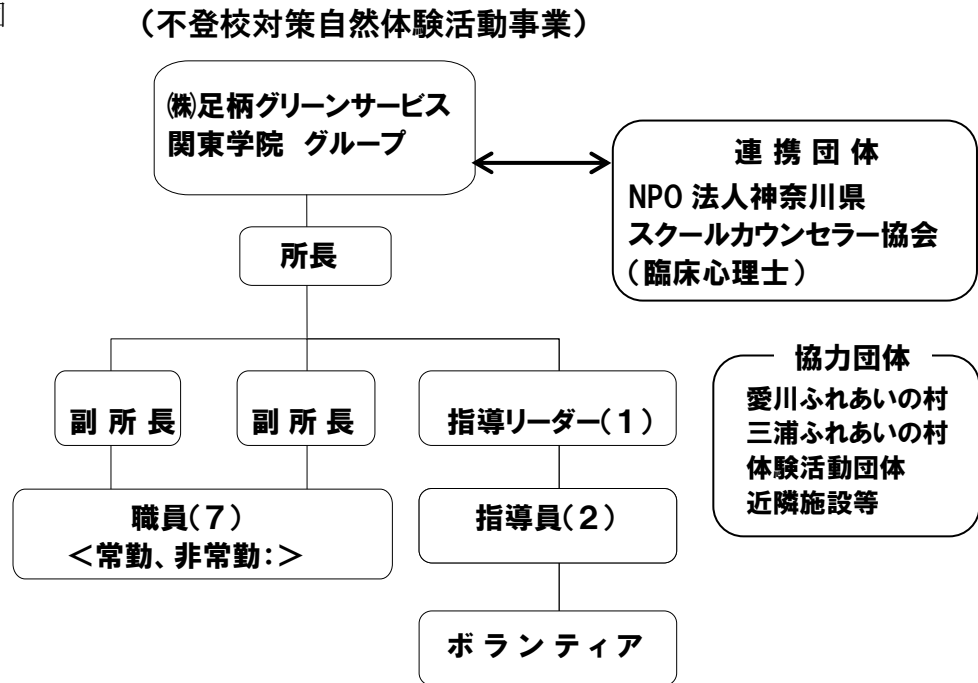
※予定市町村と内容案

- ・南足柄市：環境教育活動
- ・県央地区：レクリエーション活動
- ・愛川町：動物介在活動
- ・横須賀市：ヨット乗船体験
- ・湯河原町、真鶴町、箱根町：森林保全活動

2 運営スタッフの配置について

(1) 年間を通じた運営スタッフ

◆組織体制図



◆キャンプ実施時の人員配置

- ・原則として不登校対策事業担当職員がキャンプの活動及び生活指導に携わります。適宜、活動講師を招き、より専門的指導を提供します。また、参加人数に合わせてスタッフの増員（原則、10人増えるごとに1人増員）を図ります。
- ・宿泊を伴うキャンプ実施時には、2名以上が宿泊して2回以上の巡回や緊急時の対応を行います。
- ・宿泊を伴うキャンプ実施時には、通常の宿直担当者（警備員）と緊密に連携し、キャンプ参加者の安全確保に努めます。
- ・キャンプスタッフは、冒険的な活動等参加者の安全をより留意する場合、特別な支援を必要とする参加者が多い場合など、必要に応じ配置します。

(2) 臨床心理士の活用について

不登校対策自然体験活動事業のうち、以下日程において臨床心理士を配置し、参加の児童・生徒及び保護者に対する教育相談等を実施します。

◆臨床心理士の業務内容及び従事日程

- ・キャンプ参加者の行動観察を行うとともに、2泊以上のキャンプにおいて、必要に応じてカウンセリングを行い、参加児童・生徒の心理状態をモニタリングします。
- ・不登校対策事業担当職員及びキャンプスタッフへ参加者（保護者も含む）の対応方法等の指導助言を行います。（20事業33日）
- ・月1回程度、不登校対策事業担当職員との打合せを行い、事前にキャンプ参加者の状況を把握し、参加者の対応方法等の指導助言を行います。
- ・アンケートの集計・分析を行い、事業の有効性を検証します。

※臨床心理士配置日

	実施日			対象	臨床心理士等配置日
	開始日	終了日	泊数・日数		
1	5月7日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	5月7日(土)
2	5月20日(土)	5月21日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	5月20日(土) 5月21日(日)
3	6月11日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	6月11日(土)
4	7月2日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	7月2日(土)
5	7月16日(土)	7月17日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	7月16日(土) 7月17日(日)
6	7月27日(水)	7月28日(木)	1泊2日	児童・生徒	7月27日(水)
7	8月6日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	8月6日(土)
8	8月21日(日)	8月24日(水)	3泊4日	児童・生徒	8月21日(日) 8月24日(水)
9	9月11日(日)	9月15日(木)	4泊5日	児童・生徒	9月11日(日) 9月13日(火) 9月15日(木)
10	9月24日(土)	9月25日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	9月24日(土) 9月25日(日)
11	10月8日(土)	10月10日(月)	2泊3日	児童・生徒	10月8日(土)
12	11月5日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	11月5日(土)
13	11月18日(金)	11月22日(火)	4泊5日	児童・生徒	11月18日(金) 11月20日(日) 11月22日(火)
14	12月4日(日)	12月7日(水)	3泊4日	児童・生徒	12月4日(日) 12月7日(水)
15	12月17日(土)	12月18日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	12月17日(土) 12月18日(日)
16	1月28日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	1月28日(土)
17	2月12日(日)	2月16日(木)	4泊5日	児童・生徒	2月12日(日) 2月14日(火) 2月16日(木)
18	2月25日(土)	2月26日(日)	1泊2日	児童・生徒及び親子	12月25日(土) 12月26日(日)
19	3月4日(土)	—	日帰り	児童・生徒及び親子	3月4日(土)
20	3月11日(土)	3月12日(日)	1泊2日	児童・生徒	3月11日(土)

(3) ボランティアの活用について

教育学、臨床心理学等を専攻する学生を中心にボランティアを募り、本事業の円滑な実施のための支援をしてもらいます。

◆配置・活動計画

参加児童・生徒5名にボランティア1名程度を配置します。

◆広報

関東学院大学を中心に大学間のネットワークを活用して募集します。また、近隣（神奈川県、東京都）の大学の掲示板にボランティア募集ポスター掲示依頼するとともに、各大学が設置するボランティアセンター等を活用し、広くボランティアを募集します。また、法政大学や横浜国立大学など直接事業案内できる大学の新規開拓を目指します。

◆研修計画

研修実施日：平成28年5月28日（土）～29日（日）1泊2日

研修内容：キャンプ中に行う自然体験活動プログラムを実際に体験し、子どもたちとの関わり方について研修を行います。

オリエンテーション

- ・講義「問題を抱える子どもへの対応」など
- ・実習「体験学習」「野外炊事」など
- ・ふりかえり、まとめ

※上記研修実施日以外に、キャンプ実施前後や大学等要請があった場合など随時、ボランティアやボランティア希望者に対して研修を行います。

3 安全管理体制について

(1) 傷害保険への加入について

本事業に参加する者に対し、以下の保険を付保します。(参加費から充当)

①行事(レクリエーション)参加者傷害保険

(※足柄ふれあいの村で実施する事業で、宿泊を伴わないもの。集合から解散)

① 国内旅行傷害保険

(※足柄ふれあいの村で実施する事業で、宿泊を伴うもの/足柄ふれあいの村以外で実施する事業のすべて。住居出発から住居に帰宅まで)

補足説明 (付保内容、費用等)

<行事(レクリエーション)参加者傷害保険>

[保険金支払い事由]

保険対象者が、行事参加管理下中の偶然な事故により傷害を負った場合に保険金が支払われます。

○死亡保険金	事故日から180日以内に死亡された場合	死 亡：3,000 千円 後遺障害：3,000 千円 入院日額：限度3,000 円 通院日額：2,000 円
○後遺障害保険金	事故日から180日以内に後遺障害が生じた場合	
○入院保険金	事故日から180日以内に入院された場合、180日を限度	
○手術保険金	入院保険金が支払われる場合で、事故日から180日以内に手術を受けた場合	
○通院給付保険金	事故のため、通院による医師の治療を受けた場合で事故日より180日以内通算90日以内	

保険料	106 円
-----	-------

<国内旅行傷害保険>

施設が主催する、宿泊を伴う行事に参加する者で、かつ参加者が行事に参加することを目的として、住居を出発して住居に到着するまでの旅行行程中の事故により、次の保険金が支払われます。

○死亡保険金	事故日から180日以内に死亡された場合	死 亡：3,000 千円 後遺障害：3,000 千円 入院日額：限度3,000 円 通院日額：2,000 円
○後遺障害保険金	事故日から180日以内に後遺障害が生じた場合	
○入院保険金	事故日から180日以内に入院された場合、180日を限度	
○手術保険金	入院保険金が支払われる場合で、事故日から180日以内に手術を受けた場合	
○通院給付保険金	事故のため、通院による医師の治療を受けた場合で事故日より180日以内通算90日以内	

保険料	1泊2日まで	3泊4日まで	6泊7日まで
	196円	236円	277円

(2) 安全確保に関する参加者への依頼事項について

参加者の心身の健康に配慮し、以下の事を実施します。

- ・参加相談（本事業を担当する職員による事前相談）
- ・初めて参加する場合、日帰りや親子キャンプからの参加を促します。
（※原則としては日帰り、親子キャンプから宿泊日数の多いキャンプへの移行を想定していますが、臨床心理士等による電話相談や面談の結果を確認し、本人の希望などを考慮した上でキャンプ参加を検討します。）
- ・参加個人カードや健康記録表への記入による参加者の心身の状況を確認します。
（※参加者の日常生活の状況、キャンプ初日の3日前から当日の朝の健康状態を記入／健康保険証のコピー貼付、キャンプ初日提出）
- ・参加承認書の提出（※参加者が所属する学校に対し、承認書の作成を依頼します。）
- ・事前アンケートの実施

(3) 危機管理体制について

参加者の安全管理のため、以下の体制を構築します。

- ・救急救命講習の受講義務（年1回の受講を最低とする）
- ・無線機の携帯
- ・緊急車両の配置（足柄ふれあいの村の公用車を緊急時に使用）
- ・近隣病院との連携構築、休日・夜間診療所の把握
- ・「保健安全管理に関する対応について」の再整備によるスタッフの共通理解と適切対応の徹底

4 参加児童・生徒及び保護者との教育相談について

本事業に従事する臨床心理士による参加児童・生徒及び保護者との教育相談を行います。

◆対象事業

- ・児童生徒（2泊以上）※必要に応じて実施します。
- ・保護者（親子2デイキャンプ）

5 参加受付について

本事業の参加希望者に対し、以下の手順で参加受け付けを行います。

- ① 足柄ふれあいの村への、電話による申込み
- ② 関係書類の発送
 - ・事業案内（冊子）
 - ・参加案内（申込みされたキャンプの詳細）
 - ・参加承認書（学校作成）
 - ・参加申込みカード
 - ・生活記録表（初回参加者のみ）
 - ・健康記録表
 - ・事前アンケート
 - ・郵便振替払込票
 - ・参加確認書（内容を確認し、参加申込みカードへ署名、押印が必要）
- ③ 関係書類の返送受理
 - ・参加承認書（学校作成）
 - ・参加申込みカード
 - ・事前アンケート
- ④ 入金確認
- ⑤ 開催日初日の関係書類受理
 - ・健康記録表
 - ・生活記録表（初回参加者のみ）

6 参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について

本事業に係る連絡調整、参加者受付などのために、専用の電話、電子メールアドレスを確保し、対応します。

◆連絡先

足柄ふれあいの村 不登校対策事業担当

T E L : 0465-72-2040 F A X : 0465-72-2013

※電話受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（12/28～1/4を除く）

(1) 保護者との連絡調整について

- ・通常時（キャンプ実施時以外）は、随時、電話や保護者の状況に応じて対応します。
- ・キャンプ実施時は、足柄ふれあいの村での開催時は前述「6 参加者の保護者及び関係機関との連絡調整について」に記載の通りとします。
- ・足柄ふれあいの村以外でキャンプを実施する時は、指導リーダーに専用の携帯電話を持たせ、常時連絡が取れる体制を作ります。

- ・ キャンプ参加者全員の保護者の緊急連絡先を事前に確認し、万一があった場合にも適切・迅速に保護者と連絡が取れるように致します。

(2) 関係機関との連絡調整について

県内の各種学校、教育機関、関係団体、また近隣の協力農家などと随時連絡・連携し、本事業の幅広い周知活動、事業水準向上のための意見交換・連絡連携を行います。

7 広報について

(1) 事業案内の作成・配布について

◆事業案内（リーフレット）の主な内容

- ・ 運営方針 / 事業概要 / キャンプの種類 / 主な活動内容 / 申込み方法
- ・ 初日までの流れ / 参加にあたって（留意事項） / 事業予定
- ・ 各施設（開催場所）の紹介等

◆作成部数

平成 28 年度 事業案内（冊子）：10,000 部
平成 28 年度 ふれあいキャンプ リーフレット：500 部

◆作成スケジュール

平成 28 年度 事業案内（リーフレット）：3 月末日
平成 28 年度 ふれあいキャンプ リーフレット：3 月末日

◆配布計画等

- ・ 教育事務所
- ・ 神奈川県内 市町村教育委員会
- ・ 教育支援センター（適応指導教室）
- ・ 県内小・中学校
- ・ 県内教育・福祉施設（公立図書館、保健福祉事務所、児童相談所等）

(2) その他

◆ホームページの活用による広報活動

- ・ 足柄ふれあいの村 ホームページ（キャンプ実施情報等を掲載）
- ・ 愛川ふれあいの村・三浦ふれあいの村 ホームページからのリンク
- ・ 県立総合教育センター ホームページからのリンク

◆事業概要・効果の説明

- ・ 愛川ふれあいの村・三浦ふれあいの村
- ・ 教育委員会等の関係機関の各種会議での事業説明
- ・ 県内各種学校訪問時や事業参加希望者（保護者）への事業説明
- ・ 神奈川県内の大学の教育学部・心理学部等、青少年センターなど（※ボランティア受け入れに関する説明を含む）

◆その他

- ・ 神奈川県広報紙、新聞等への参加者募集及び実施結果記事掲載依頼
- ・ 神奈川県内の社会教育施設等での事業案内、募集チラシの設置配布

8 不登校対策に関する調査研究業務について

(1) 参加者アンケートの実施について

本事業の参加者にもたらした効果、キャンプに対する参加者及び保護者の意識を調査する事を目的とし、以下のアンケートを実施します。

◆アンケート種類、主な目的、対象

アンケート種類	目的	調査対象
事前アンケート	参加者の現状を把握し、キャンプ中の参加者の支援に活用する	参加者及び保護者
事後アンケート		
初日アンケート	参加者のキャンプ中の成長(変容)の把握、プログラムの評価検証に活用する	参加者
最終日アンケート		
追跡調査	キャンプ参加後1年後の状況把握(学校、社会復帰人数の把握)	参加者の保護者及び教育支援センター専任教諭

◆調査方法、配布・回収方法等について

●調査方法：選択肢式と記述式の併用とする(複数回答可)

●配布：回収方法：

- ・初日アンケート、最終日アンケートはキャンプ実施場所で調査票を配布し、その場で記入し、回収します。
- ・事前アンケート、事後アンケートは、自宅等で回答して、郵送で回収します。
- ・追跡調査は、平成27年度キャンプ参加者及び教育支援センターを対象に、調査票を送付し、自宅及び教育支援センターで回答し、郵送で回収します。

(2) 事業効果の検証について

専門機関(神奈川県スクールカウンセラー協会)と連携し、アンケート調査結果や教育相談、個別支援計画に基づく実施結果等の検証結果を、報告書にまとめ、県内の教育機関等に本事業効果の周知を図ります。

9 事業実施報告について

実施した事業の内容について、月次報告書及び年度報告書を作成し、提出致します。

- ・月例報告書：実施月の翌月10日までに提出します。
- ・年度報告書：年度終了後30日以内に提出します。